

介護保険負担上限上げ

ケアプラン有料見送り

厚生労働省がまとめた介護保険制度の見直し案が明らかになった。利用者の自己負担の上限額を引き上げる一方、ケアプラン（介護計画）作成の有料化などは見送る。介護給付費の伸びを抑制する改革は小幅にとどめる一方、全世代型社会保障の実現に向け、介護予防や健康づくりへの取り組みをさらに強化する方針を打ち出す。

厚労省見直し案

16日に開く社会保障審議会介護保険部会で示し、年内の意見集約を目指す。見直し内容は2021年度から導入する方針だ。高齢者が介護保険サービスを利用する際の自己負担（原則1割）には、上限を超えた分が返金される「高額介護サービス費」制度がある。上限額は収入が少ない世帯を除き月4万4400円だが、収入に応じて負担を

介護保険制度見直し案のポイント

- 自己負担の上限額 → 引き上げ
- 特養などに入居する低所得者の食費など → 一部自己負担増
- ケアプランの自己負担導入(有料化) → 見送り
- 軽度者の生活援助サービスの市町村への移行 → 見送り
- 自己負担2割、3割の対象拡大 → 見送り



一方、一定以上の収入がある介護サービス利用者の自己負担が2割、3割となる制度の対象範囲の拡大

対する生活援助サービスの市町村事業への移行も先送りする。見直し案では、健康上の問題がなく過ごせる「健康寿命」を延ばし、高齢者の就労や社会参加を進める環境を整備するため、「予防・健康づくりを強化する」方針を強調した。政府の全世代型社会保障検討会議が近く取りまとめる中間報告でも、予防重視の方針が盛り込まれる方向だ。政府の推計では介護分野の社会保障給付費は40年度に25・8兆円と、18年度の約2・4倍になる見込みで特に伸びが大きい。3年に1度行う制度改正の議論では、給付と負担の見直しが焦点の一つとなっていた。



五輪の舞台 お披露目